

第一回合法性・持続可能性証明システム普及事業WG会合 の議事概要について

1 日 時 平成18年7月20日(木) 10:30～12:10

2 場 所 永田町ビル会議室(東京都千代田区)

3 議事概要

- (1) 合法性・持続可能性証明システム普及事業WGの運営について
事務局から「合法性・持続可能性証明システム普及事業WG設置要領(案)」について説明が行われ、原案どおり設置要領が了承されました。
WG会合は3回程度行い、その間メールで意見をいただくことになる旨説明がありました。
- (2) 平成18年度合法性・持続可能性証明システム普及事業実施要領について
事務局から「平成18年度合法性・持続可能性証明システム普及事業実施要領(案)」について説明が行われ、原案どおり実施要領が了承されました。
- (3) ホームページの作成とその運用について
「事務局から違法伐採総合対策推進協議会ホームページ運営要領(案)」について説明が行われ、原案どおり運営要領が了承されました。
- (4) 一般向けパンフレット及びシンボルマークについて
 - ・一般向けパンフレットについては、別途一回委員から意見の提供をお願いし、最後に荒谷座長に了解していただくこととし、協議会の監修とさせてほしい旨説明がありました。
 - ・一般向けパンフレットはターゲットをはっきりさせ、わかりやすい形で伝えられるものにしてほしい旨の意見がありました。
 - ・シンボルマークについては合法性がブランド化してきており、マークが広く活用される可能性があるため、どのように運用するか、管理をどのようにするかについて事務局で検討したい旨説明がありました。